

入札説明書等の一部訂正のお知らせ

本工事に係る入札説明書等については、下記のとおり訂正致しますので、お知らせ致します。

令和元年10月4日
関東地方整備局

事業名：国道1号東小磯電線共同溝PFI事業
入札公告日：令和元年9月20日

(赤枠が訂正箇所です)

訂 正 後		訂 正 前	
○添付1 事業契約書（案）別紙2 用語の定義		○添付1 事業契約書（案）別紙2 用語の定義	
事業契約書	発注者と事業者が令和【〇】年【〇】月【〇】日に締結した国道1号東小磯電線共同溝PFI事業事業契約書（別紙を含む。）及びこれらに関する質問回答書をいう。	事業契約書	発注者と事業者が令和【〇】年【〇】月【〇】日に締結した国道1号東小磯電線共同溝PFI事業事業契約書（別紙を含む。）及びこれらに関する質問回答書をいう。
事業契約書等	事業契約書、入札説明書等及び事業計画書の総称をいう。	事業契約書等	事業契約書、入札説明書等及び事業計画書の総称をいう。
事業工程表	本事業の事業期間に亘る工程表をいう。	事業工程表	本事業の事業期間に亘る工程表をいう。
事業者	【基本協定書に基づいて構成員が本事業の実施のみを目的として会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として設立した新会社/落札者の代表企業】をいう。【※SPCを設立しない場合には後者とします。】	事業者	【基本協定書に基づいて構成員が本事業の実施のみを目的として会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として設立した新会社/落札者の代表企業】をいう。【※SPCを設立しない場合には後者とします。】
事業対象区域	要求水準書において定める事業場所である区域をいう。	事業対象区域	要求水準書において定める事業場所である区域をいう。
事業年度	事業期間中の4月1日から翌年の3月31日までの期間とし、初年度については、事業者の設立日から最初に到来する3月31日までとする。	事業年度	事業期間中の4月1日から翌年の3月31日までの期間とし、初年度については、事業者の設立日から最初に到来する3月31日までとする。
事業費	発注者が事業者に支払う本事業の実施による対価の総額をいい、その内容は本契約別紙5による。	事業費	発注者が事業者に支払う本事業の実施による対価の総額をいい、その内容は本契約別紙5による。
支出負担行為	財政法（昭和22年法律第34号）第34条の2第1項に規定する支出負担行為をいう。	支出負担行為	財政法（昭和22年法律第34号）第34条の2第1項に規定する支出負担行為をいう。
施設整備費	発注者が事業者に支払う事業費のうち施設費、割賦手数料及び施設費に係る消費税等の合計額をいい、その内容は本契約別紙5による。	施設整備費	発注者が事業者に支払う事業費のうち施設費、割賦手数料及び施設費に係る消費税等の合計額をいい、その内容は本契約別紙5による。
施設費	本施設の調査・設計業務、工事業務及び工事監理業務の実施により事業者が負担する (i)調査・設計業務に係る調査・設計費 (ii)工事業務に係る工事費 (iii)工事監理業務に係る工事監理費	施設費	本施設の調査・設計業務、工事業務及び工事監理業務の実施により事業者が負担する (i)調査・設計業務に係る調査・設計費 (ii)工事業務に係る工事費 (iii)調整マネジメント業務（設計段階）及び

(赤枠が訂正箇所です)

訂 正 後		訂 正 前	
○添付1 事業契約書（案）別紙2 用語の定義		○添付1 事業契約書（案）別紙2 用語の定義	
	(iv)調整マネジメント業務（設計段階）及び 調整マネジメント業務（工事段階）に係る 費用 (v)事業者の開業に伴う費用 (vi)引渡日までの事業者の運営費（人件費、 事務費等） (vii)融資組成手数料 (viii)建中金利 (ix)その他の調査・設計業務又は工事業務に 関する初期投資と認められる費用をいい、そ の内容は本契約別紙5による。		(iv)調整マネジメント業務（工事段階）に係る 費用 (iv)事業者の開業に伴う費用 (v)引渡日までの事業者の運営費（人件費、 事務費等） (vi)融資組成手数料 (vii)建中金利 (viii)その他の調査・設計業務又は工事業務に 関する初期投資と認められる費用をいい、そ の内容は本契約別紙5による。
下請負人	本事業の実施に伴う各業務の一部を選定企業 から請け負う者をいう。	したうけおいにん	したうけおいにん
〔出資者〕	〔事業者の株式を所有する者をいう。〕	〔しゅっししゃ〕【※SPCを設立し ない場合には削除します。】	〔しゅっししゃ〕【※SPCを設立し ない場合には削除します。】
詳細設計 業務	本施設の詳細設計及びこれに関連する業務を いい、その業務内容の詳細については要求水 準書による。	しょうさいせつけいぎょうむ	しょうさいせつけいぎょうむ
消費税等	消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に定める 税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 2 章第 3 節に定める税をいう。	しょうひぜいとう	しょうひぜいとう
成果物	要求水準に基づき事業者が作成する設計図書 等その他の一切の書類、図面、写真、映像等 の総称をいう。	せいかぶつ	せいかぶつ
整備工事 業務	本施設の工事及びこれに関連する業務をい い、その業務内容の詳細については要求水準 書による。	せいびこうじぎょうむ	せいびこうじぎょうむ
整備施設 の所有権 移転業務	本施設の所有権を発注者に移転させる業務を いい、その業務内容の詳細については要求水 準書による。	せいびしせつのしょゆうけんい てんぎょうむ	せいびしせつのしょゆうけんい てんぎょうむ
施工計画 書	本施設の施工に関する計画書をいい、その内 容の詳細は要求水準書による。	せこうけいかくしょ	せこうけいかくしょ
		設計企業	調査・設計業務を事業者から直接受任し、又 は請け負う者をいう。

(赤枠が訂正箇所です)

○添付1 事業契約書（案） 別紙2 用語の定義

不可抗力	本契約別紙6の定義によるものをいう。	ふかこうりょく
開庁日	行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定された行政機関の休日をいう。	へいちょうび
法令等	法律、政令、省令、条例及び規則並びにこれらに基づく命令、行政指導及びガイドライン、裁判所の判決、決定、命令及び仲裁判断、並びにその他の公的機関の定める全ての規定、判断、措置等をいう。	ほうれいとう
法令等の変更等	本契約の締結時点における既存の法令等の変更若しくは廃止又は新たな法令等の新設をいう。	ほうれいとうのへんこうとう
補修業務	維持管理対象施設の性能及び機能を適正に維持管理するための補修その他の業務をいい、その業務内容の詳細については要求水準書による。	ほしゅうぎょうむ
舗装復旧費	本件工事費等のうち、要求水準書にて特定される車道及び歩道の復旧に関する工事業務に係る工事費をいい、その内容は本契約別紙5による。	ほそうふっきゅうひ
本件工事	本施設の建設工事をいう。	ほんけんこうじ
本件工事費等	本施設の施設費のうち、 (i)調査・設計業務に係る調査・設計費 (ii)工事業務に係る工事費 (iii)工事監理業務に係る工事監理費 (iv)調整マネジメント業務（設計段階）及び調整マネジメント業務（工事段階）に係る費用 の合計額（消費税等を含む。）をいう。	ほんけんこうじひとう
本事業	事業契約書等及びPFI法に基づいて実施する国道1号東小磯電線共同溝PFI事業をいう。	ほんじぎょう

○添付1 事業契約書（案） 別紙2 用語の定義

不可抗力	本契約別紙6の定義によるものをいう。	ふかこうりょく
開庁日	行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定された行政機関の休日をいう。	へいちょうび
法令等	法律、政令、省令、条例及び規則並びにこれらに基づく命令、行政指導及びガイドライン、裁判所の判決、決定、命令及び仲裁判断、並びにその他の公的機関の定める全ての規定、判断、措置等をいう。	ほうれいとう
法令等の変更等	本契約の締結時点における既存の法令等の変更若しくは廃止又は新たな法令等の新設をいう。	ほうれいとうのへんこうとう
補修業務	維持管理対象施設の性能及び機能を適正に維持管理するための補修その他の業務をいい、その業務内容の詳細については要求水準書による。	ほしゅうぎょうむ
舗装復旧費	本件工事費等のうち、要求水準書にて特定される車道及び歩道の復旧に関する工事業務に係る工事費をいい、その内容は本契約別紙5による。	ほそうふっきゅうひ
本件工事	本施設の建設工事をいう。	ほんけんこうじ
本件工事費等	本施設の施設費のうち、 (i)調査・設計業務に係る調査・設計費 (ii)工事業務に係る工事費 (iii)工事監理業務に係る工事監理費 (iv)調整マネジメント業務（設計段階）及び調整マネジメント業務（工事段階）に係る費用 の合計額（消費税等を含む。）をいう。	ほんけんこうじひとう
本事業	事業契約書等及びPFI法に基づいて実施する国道1号東小磯電線共同溝PFI事業をいう。	ほんじぎょう